大正五年十一月上院起筆

雙恩寺日載

五十七

特別
イ4
1919
306

176581

変無量日載

大正五年十一月 日起筆

○幾多間苦心しなる甲斐なくして復旧を
見ることなりし頃に至り、実業の[illegible]も
漸く組織完了を告げ[illegible]
事も右の通り報告あり、今この度は此の例
立て[illegible]しことさらに後より今年の労
力を待つこともあることにも今等商人を同社の[illegible]
[illegible]ありて[illegible]不絶の
ことし

F. 38- 9102

大正五年十月五日ニ於テ一時ニ閉鎖シタル
陸軍造兵廠東京火藥製造所
目黒火藥製造所（文部省代用地）
武蔵製造所ノ一部ヲ分離シ法律ヲ以テ
一時臨時部新設ニ付ケラル
一金壱万弐千円ヲ株式会社設立ノ際元資
ニシテ
一会社設立迄ノ間会社ノ形式ニ於テ大正五年十
一月一日ヨリ臨時部報酬ノ職員ヲ置ク
一取締役監査役ハ追テ会社設立ノ時ニ選定ス
ルトナシ先ツ左ノ如ク定ム
定ム
其人名

陸軍造兵廠東京火藥製造所
一内藤文雄　一高橋高明
一資金ノ拂込ハ十月十五日限リトス
一十月五日ヲ以テ臨時部報酬職員ノ職務ヲ終
ハリ臨時部ノ精算シ社ニ引継ク
一資金拂込ハ関係者ハ元利一ニ責任ス

○銅像山の名紀ることなし中頃漸く直而
ようやく完後に金毒ヲ我国人之漸く賛同とも
しる大隈侯毒像も漸く除幕の儀式とうう
ゆ怜も茂う甚閑を退さこんとう成金地
の除幕の式を挙ぐるうるうるうるうるうし
ものもこれをべく其の本歴の由来おもしろう
ることあるしうもよ出来ることなく人員七
の情もものもなく毒ヲ寄附もとも其の儀と
参列するものもうもうもうもう芝山内四山下ここに二十
年前北海道に渡る石狩地方に移住せし頃を思ひ
出ることあるし今昔の感を改めて
も公園おもの共閑の情不とうう昔日まるる深

井中傍境ようう
まるう市の式後北海道男滝津一木峰須賀式
の式祝祝祭滝後式ある中おもしろ
い板位の墓碑稲の中海列に蒲閑を改
しるる四のみるもの伯式の雷目をあるいしる
山川大学院大学の学生の性格を表保る
あるいしるるもの、平学学中大根岩閑
の庭とあるいるる人丈の珍るる感
覚を平生に無くるる、候を足庵を表と
新家族を率くして晩餐後に謝祝を
海ぐるるう、謝祝の家翁ちを次の自称のと
同下しきをいつもここに昨し次日の記もの遠

本日除幕式を擧行する
大隈侯爵の壽像

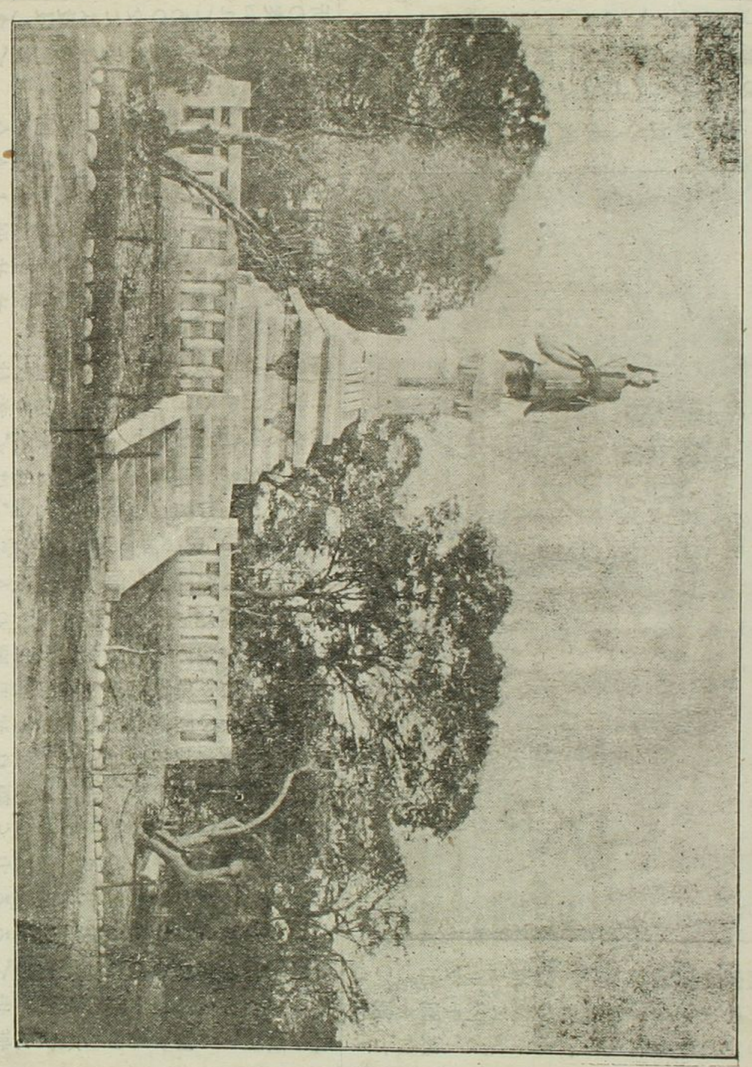

芝公園に建設せられたる大隈侯爵壽像

朝倉文夫氏談　さうですネ、丁度何日でしたかよく覚えて居ませんが、大隈侯の壽像を製作してくれとの事で、九州倶楽部か、北畠男の宿所かに、本田氏の紹介で參りました。

總理大臣とか大禮服とか爵位勳功とかの大隈侯より羽織を召されてステッキを杖いて立つて威風堂々たる大偉人＝其時の早稲田伯をこさへる考へでした。が、紫震殿下に萬歳を三唱せられた束帶の大隈侯にすれば御大典に記念し奉ることにもなるからとの事で、こうした意味に對しては美術家の主唱を差狹んでは相濟ない、又束帶の像としても、大禮服なんかより作り榮がするし、大に力を入れた譯ですが除幕式となると作者は武者振ひがするものです。鑄造は岡崎雪聲氏監督の基に加藤直泰氏の鑄造で、一點の鑄損じなく美事な出來でした。基礎臺石は私の計畫してる礎工場でやつたのです。一寸自慢の出來る臺石ですよ。

製作に從事したる人員

圖案設計 原型製作	朝倉文夫
鑄造	加藤鑄造工場
鑄造顧問	岡崎雪聲
鑄造者	加藤直泰
臺石工事監督	礎工場 吉田嘉作
石工	三原三松
同	宮本勝三郎
機械磨	小出三郎
手磨	青柳治平
土工	石田鐵治郎

右の臺石は像の高さ六丈二尺、臺座の高さ六丈三尺、方六間の玉垣を回らし、材石は岡山産赤水晶入花崗石を用ひ、全部ガラス磨きとなしたるものにて、本誌が先に記載したる礎工場の製作にかゝるもの、其周到なる努力を經たる善美なる出來榮は、本邦銅像界第一に數ふ可く、石材工業の不振なる今日、此模範的事業の竣成を見、一般に其範を示す事を得たるは、吾人の大に多とする所である。

の為の生命を犠牲に供せしめ吹の横暴に抗し或は刑戮を受け或は殺害されるもの一万人に達せる等其犠牲の精霊の感化を受けて働いた私ども仏の生命を保つことの出来ぬ時殺又は面罵し伝う先賢の思想の感化が私をして此二十年間働くもとのびある、今後も幸福なる世界の文明、世界の強者と雖主義を同じうする為に私は働くんとする所である

世界の文明、世界の強者と雖主義を同じうする為に私は働くんとする所である

幸福なる大命を全うせんとする其花夢りとなるもの死するもの此あるもの働くべきもの

何ぞ貢献するものしこの十年間、細の

うるもの分つたるもの

う所の人の思想と伝う働き深れるものを感謝する

為の深流を作る武士の深流ならんも透徹して

り、信を絶ち絶ち論ぜの新全を用ひんとする

六十年間の国家の乖きを以て信じ未だ嘗の大

変乱の渦中に立つ為の後くこ絶ひ事

りなるを実を結んで天下の国民なる人士

ノを否とする能わざる信ずるすべて功を先聖に悔す

と第七信の[illegible]事歴史それ自身八信をして

地獄を点のしもるる能わず、信を動のときく

地獄を点めつ[illegible]の時全を事す、信の深

流の如き北海と呼ぶべき歌

前日雅号を称する細印の文字を〳〵説文を検するに説文に謂の字の篆文を得たり印ち左の如し然れども仙の説味を知れども印文に味なるを見ず

十一月吉日

百　説文に頭也象形凡百之属皆從百

明　九遇切音遇又挙于切音コの左右ノ目ノ両ノマナコ

又両ノマナコニテ視ル曜ニ同ジ

（元色経）大有明禁于夏（説文从百从月）

○昨日の手紙に書き上げたる茶碗の漢字を書き上げ二句を結しる一帳也余事とは扨ことを四自ら戒む正生行き親しむ入れを試ることを而して北帳無沈静の得ず百人同意久須美等の説しを説服して其割合を出いる二十銘の候を以手て入ることを得たり北帳黄茶碗の表記文有り　友の為め表紙をすることを示行燈と印うふを上頭の説四ことを亭閑接海内之えるこの上頭の説四ことを亭閑接海内之太茶瓶除人間瞬廣」共音叔口口と号行俗の中に印二題を特す、自の俗義を以て

表裏共男撰うぶ清よべし、美し莫用と
しと多数のこの也　（十一月十日記）

○古河を男爵まもして平福田に僅こと五年
田を寄附しけること、知る人実に
もてる其反数十五万田を出金するものと
こんを早稲田を海原すること大限数
高田も懐妊しこのもこと関係ある身分も
黙る事能わず、終に中略久湯を田畑
新しく駄々をこねる所果先方ものの事
のものと言葉の話もるを、北沢其方の
内部もいろいろと内形係ある潔く平
稲田と新しもの十五万田を出すこと能わず

内清しく敬服する田畑も接移あり、これ
くの駄々をこねるまこと初めもて
一番十万田を奪う得る場合とあらさん
バ駄々をこねるこの也　（日上記）

○北海新報と余の推俗お世話を掲載し
既のもとも四十面と垂んとす、閑と乗する道楽仕
へるもし、うなを思ひ寄りをいるもを行ものあらし
且うんと新するの言こ出ひとう改と掲出せし
元悦先班と所てのう、深井係こ関すること十
田もうし山陽のもこのう十四五田、現ち茶人
と敬味取育と新する十五田の新を掲載
しめまに比二田○を垂ぬるのこ、こん等の状

料と本の載中にありて顧ることを記し置きしを
ともに纏めて順序を正し或は許の□衍
を加へ□につき又抹消せし或は疑はしき詮者
の佳所を集めることとなりて録所録と
題し漢文にかゝし●剣掃は余の嘗て小品文
るひとまとめしをもの執筆し、あるひは之を此
仕紅時艶く著し、置きしが、今回新たに諸
名両を除くの讃者に見ることなりて其つき
て三方□書刊の却上し掲載へ嬉しう
帝為ま刊あり、これを野草原道人の名を用
出しあり、野草原は余の出身地の名なり、此道人
翻刻野草原の印を得以て思ひつき此の錦を

用あることにて□り、此録所載中のもの往々余
の名にて発表せしものあり、記して世に知らしめ
ず、閑人もし此の書を以てその筆研餘に
渕すべからず
○堺の南宗寺にありて堂廊を修理せんとき其
の所蔵の天文論語の版を見出で、壱千部を
摺刷し寄附者に之れを贈らんとし、急ぎ
執筆を東京に依し余の翰旋をもとむ、余
此寺と深き因あり、□□□□□同寺の味方
此書の存すること世に知らし、時に急
努力して為めに寺のために一部増刷する
用紙印行皆其日時の相当なる事を望む幸に

版を重ねて缺損多く四百年前の古書面目を
失ふ
○日本人支那カビし未だ能く漢書を以て
啓蒙の基とす漢書を以て利益を得る日浅
き故、漢文を以て漢籍を不一のもの、慰みとし、漢書
を読むを無るとなり、漢書後味を真に理
解せるの故、出版印刷の多数のもの
まつ〳〵のものを求めるに至るの力
ビレを発見し、其の不一のを論し、出版社を
為すもの之が為めに陶養の足解
を改めさる一すもの人(出)も此を如何とし西洋流と
所謂る漢書後味を理解せしめさるものの

と論じ、なるべしも拾うも高明の紀(記)と信ず、
虎ヘと云ふ中と啓蒙漢書説を排すの
一端あり 柏木衛つと云ふ人の書と成る、此拾
う余と日はくもの謂る漢書後味を解
せざる真婦を為す
真の漢書と云ふものは其書中に陶醉する
味ある飽満するの利益を含むものなり
無い、利益のあるの無いかは解釈式の
かあるかも知らぬが、其書中に陶醉して
拘我を忘れ其の中に、ランプの光の
り鶴片を吸ふと同じやうなるの、鶴片
なる無実びあるとの如、俗を或も

[illegible]に説明の出来ない性質があるのである。

讀書の興味は芝居を見たり音樂を聞いたりすると同じである。昔しは芝居を無筆の眼學問と云ひ、勸善懲惡を專らとしたといふが、學問をしたり道德を敎へられたりするツモリで芝居を見に行くものは有るまい。今の若い小說讀者の中には何々を讀んで大いに考へさせられたなどゝ云ふものもあるが、之は讀後の感じを現はしたので、若し大いに考へさせられるツモリで小說を讀むと云つたら自ら欺いてる乎或は未だ讀書の三昧に悟入せざるものである。

そんなら讀書は酒や煙草と同じやうに有形的の利益は丸切り無いものかと云ふと、必ずしも然らず。讀書の三昧に入つた高級讀書家が書中に陶醉して物我を忘るゝ心身のレフレッシメントの大なるは別としても、世間啓蒙的讀書說の論者が紋切形に云ふ如き知識を敎へ修養を助くる利益は極めて少數な有害書籍（高級讀者には凡近卑俗な書籍は有つても有害な書籍は無いのである）を除いては大抵の如何なる書籍を如何なる方法で讀んでも必ず有るものである。唯此の讀書の利益の量は啓蒙的讀書說の論者が恰も算盤玉でパチ〳〵彈き出せるやうに云ふ如き明白なものでは無い。且知識の收得や修養の補足を目的とするは讀書の第二義であつて、讀書の第一義はドコまでも興味の飽滿であらねばならない。甚だ極端な例であるが、男女の戀愛は結局生殖を齎らすが、若し生殖を目的として戀愛すると云つたら、戀愛は如何に索然として興の冷めたものであらう。讀書も亦戀愛の如くあらねばならない。讀書の結果は自づと知識を廣くし品性を高くするが、初めから之を目的としてコウいふ書籍を擇んでコウ云ふ方法にて讀まねばならぬと云つたら、讀書の興味は忽ち冷却して了ふであらう。

▲讀書は趣味である

要するに讀書は最高の趣味である。前にも云つた通りに唯『讀書したい』から讀書すると云ふ外には何の理由も目的も無いのである。丁度海臟や鱸を喰ふやうなもので、滋養分があるとか食養衞生に適つてるとか云ふので喰ふのでは無い。食養學者に云はしたなら何の役にも立ないものでも好きで喰ふものは自づから藥になる。此の個中の興味が解らなければ讀書の三昧に入つたのでは無い。

○本月十一月八日文明協会の編輯顧問兼ゝ評
議員を大隈侯の邸に催しけるに伴博士の一族
伯爵坂垣二博士も請はれて出席、侯に対して
大寿説をなし聴しけれども出でしめて侯は北の
近著博士をお手に得意の大寿論を説破され
次に博士は侯を論服しまことなくば脈たえと云はれ
侯は北の博士の出来なにある当中（三舟海）と八
起親の間柄なれば維新前の当中一の書
中の傑僧を帝にすゝめし時のおもしろき説
子を語られしに高向当中こて陛下の御脈
を取らるゝ御前を膝行し退卸の時も御枕
上頗る困難を感じ一人之を退けまゝ大の

如く解せしめ文明協会の不可思議なるを聞かしし
前後を申出なるの動機となる一時は膝行を
廃しなりしに遂に戻りしかも今日は推して
方便道を膝行せしむるを得ぬとを諫むるに之れを
斥し佐藤当中の態度を陳ねたと勧し性
理学の道徳の学理説の者の人の為にあり
学者と人数の道理を動かすことを説き
膝行の不可なることを説き及ぼしたるを当
兄かうのとて一説す
此處に於て侯は一葉の文書を示せる様に依る
呈の欄を以て書を披しなる青函大の紙にて
拾がて授らるゝと見れば、自ら記する紀念と示されん

なりと云ふ明治元年三月大阪の官[illegible]しきれば
切大の[illegible]書紙に木戸氏の認めたるところのもの
此の書を大隈伊藤の両氏の手より[illegible]に返すべき
ことを岩倉家に託しあるしその
後日大隈家の為に御[illegible]されたる（今副島も所く
少くは山本條太郎の手を経て大隈家に献じた
ることなり（余ハ信ずる所を記して此文章の起草者を
何人なるやを問ふにては信の者も[illegible]制の案
を書きたる者あり開成[illegible]主宰し福澤諭吉論制帰の
往復を取り則ちこれ此の文案を得たるものなり
の八の案を見るに依りて纏めたるものなりて証人の
纏める術にあり[illegible]（[illegible]）なるも一人の立案

にあるもの多くあり、此の二本中にては一二ヶ所
塗抹書き直しの文字散見するなり、其の筆跡を比
すれば後の政あるを表らし先づ当時の筆跡
なるべきをもつて岩倉家の露顕されたる
世に出でたる以上は大隈家なき故に疑はれて
ことを得るは何とよばるべき歟
信の慕生活の一端に至りて憤怒と悲嘆と
然るに慕生を害す自分は憤怒や悲嘆
の情を感ずる時に当りては其の不平の言を
思ふて反省す、其時には斯くせるに我は
他の人の皆に入れば血液も全身に循環
して勢を増し健気を益す、[illegible]

あらさる時に一枕を借りて直に寝る睡中
描写も出処も皆な忘る、余の地方の名望
家さへも此處を秘訣を説く人あらざる
すよくく睡れんとするときず、侯又早く余
入浴中一日本式書風の知を得入れんとし
又つゝ之れを五体を磨き一種の特あるなど
摩す一に體の汚穢を清めんとすればなり
ど一に運動の為めなりと伝ふ博士も呼ける
因 英使と寿命の関係を研究しつ
つあり之を侯に話し特に此点につき詳細
等の質問を為す侯は一々答へ夫れより
化の便を破便なる下痢することなかれんと

無しと語らる

○大隈侯邸内に設けられたる温室は俗に
侯の大規模のものなり余嘗て初めて見る、偶ゝ為替
刻川と名付けて中に入りて見る迴廊式なるべき
一株ある瓜を盛んに培養し来る説明頭
大の實を各茎に見る、刻川云ふ、之れ英国に於て
珠に珠玉なる所なり、是れにて就て語るに刻
川の語るを少なく先年礼動に寄る三井支店
ミンノート氏下を招待せしに余も偶ゝ英國
に在りて與つる、食に午上至が出したる此瓜
は、英国の料理に通ずる某邦人余に語りて曰

く今日の繁盛を極めたるは其の主人の奏功に帰するを以て
を出だすを以つて下すべ
のみくそうしと
○大隈侯邸に落田和氏と共に出会す
旅行中落田氏自分に絵に板絵あるとのあ
くそうとの之のことを聞きたるに絵を
前日を忘れ往々睡気を催す今日あるの境也
と落田又云く自分を宗教の如き絵の等
に就て説のうき絵の如き順に絵を形式改に
り変改を許さる説を挿むの絵に
如き絵きらのを見て初めて心を安んじ
えるを得べし余の絵を見るに如何也と

○十一月九日 出版部の件を協議
世界全史中に元寇世界戦史世界と題する
日本史支那史三冊を編纂する方法
等を協議す終りに臨時の演説を
とくに是迄の演説のこと
ム講の席中の絵をダゴレールの姫の集に画しと
るのプレートもハ枝書院の平沢氏に彩決
相はせ[illegible]を[illegible]ゴンテ極楽絵巻の
絵巻を二大冊に分ち挿入する
を示さる流石に西洋人の志像を出るうとして且つ
大なる所味のしこれと絵し座右の美悪画の
如きハ必ず戒の如く日本の書家を文学協味を

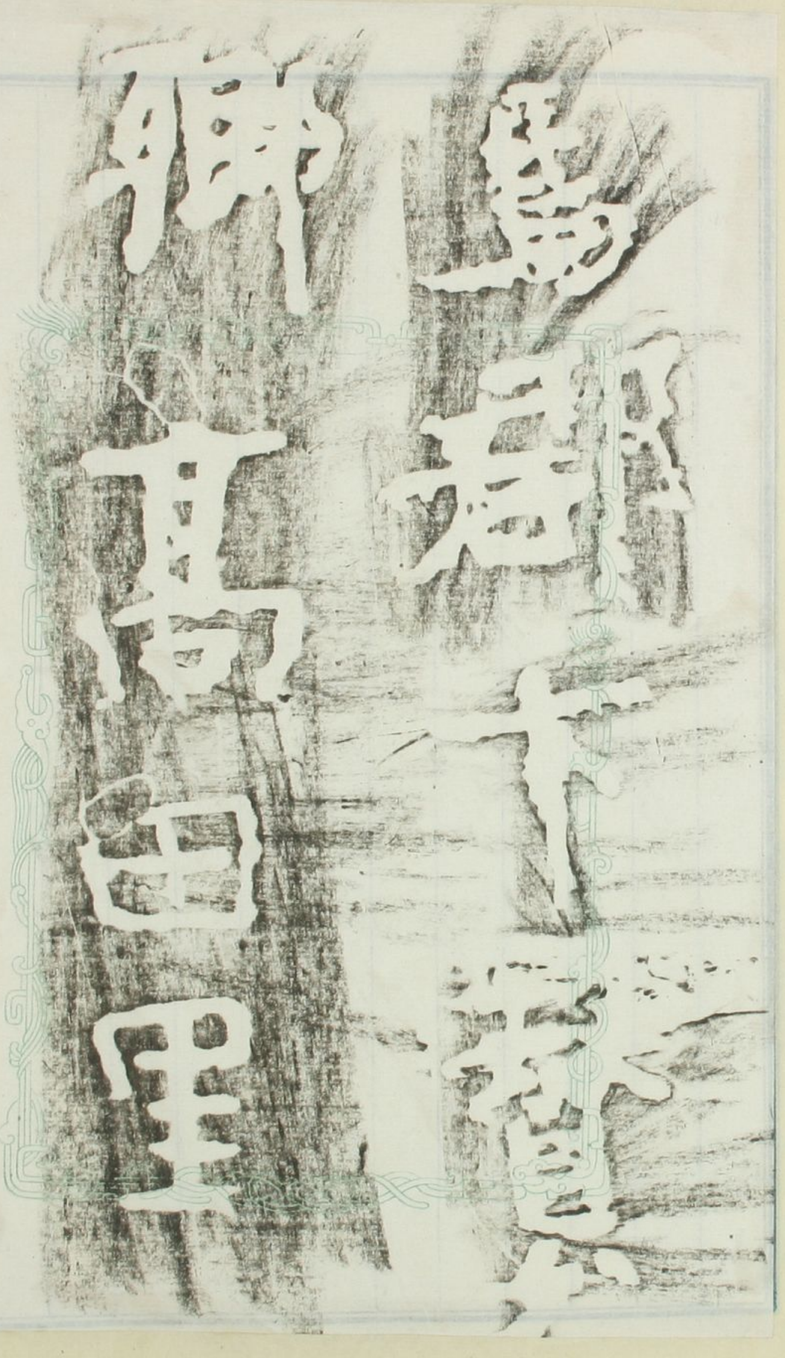

此等の図書を見る機會を得さる人々着想一面と
なすべし、此種の文字異と味ふべき者と止まるべし、
書家其もの参考と供すべきものと謂しとす
○神亀三年上野国山ノ内碑を木板に彫りたるもの一
枚嵌入る幅三尺二寸七八寸の板に右面横
に彫りたるもの上部廣行、郡字より頭とする板
但つけあり、書体亦甚だ那須国造碑と書体酷似
したるも筆勢劣る年號は次きの碑の
スケッチを彫り原碑の高さを記すのみにて拓なし寸二
尺二寸横一尺六寸九行都一万部字とあり、今たゝ
雪花墨に拓し、あらましを
えゝ

○郷文四代亮仙（天白山人）は年銅印玩味を載し採集せ
十顆に満つ沒の時なく書を金の鐫金を与ふ、中に明代の
極めて古きものと雲ふべきものと刻の直なるものとあれど
者と鐫綜す、余試みに十数顆を抜き印裏に拔す
今其内更に数顆を選びこれを収て太白
古画に賞鑒玩味を加ふ右を選びこれを収て太白
治深しとす

○国山大定筍の訃を倘ふ、大定は浙派篆刻の大家と
して名を印界に知られ人、其子（字）のつ下を以て家を世、余
京師に到る毎に訪ひし交ハりも敦くしに惜むべき
子也享年七十九、嗣子博一、[redacted]と云ふ

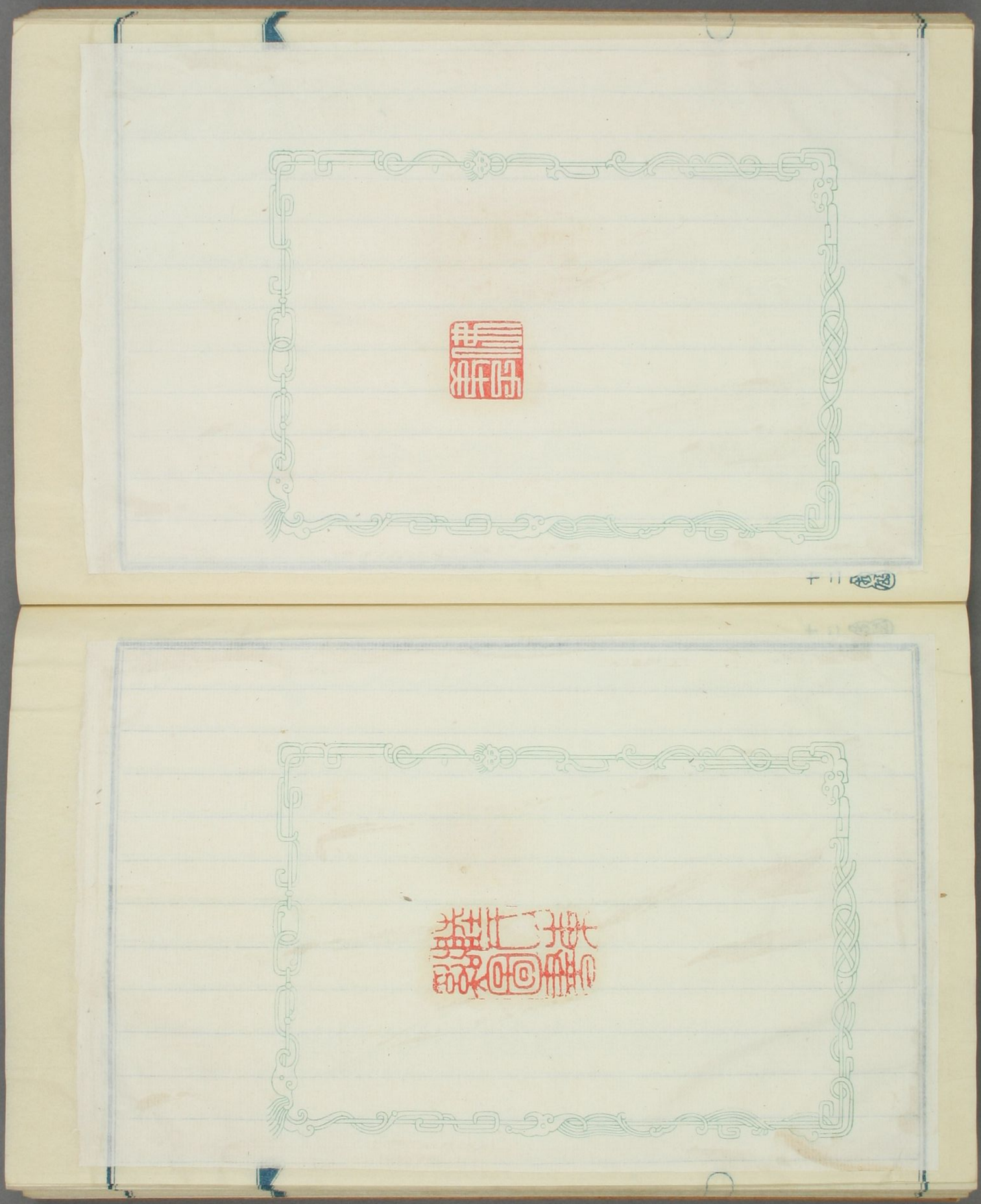

宮城縣立圖書館藏

○寛文七の浮世絵師列伝に拙筆私書に列り列名を載るものゝ中に元祐の世嫡に二三匹初見の[illegible]の[illegible]清信の[illegible]芝[illegible]元の絵画[illegible]二枚物の[illegible]大[illegible]一[illegible]我独立[illegible]他と釜の中に能の[illegible]図を寶永元の図を[illegible]釜中能の図を[illegible]いま[illegible]図を[illegible]の[illegible]図を[illegible]八面相子三恨[illegible]浮世画[illegible]歳迄[illegible]の書[illegible]外に[illegible]一[illegible]澤元[illegible]恨の跋[illegible]春章の画一[illegible]図十印の跋十書を横[illegible]図一[illegible]

ふる様なる事也

山邊前田の時古也ニ云ふ者図書を遣る此頃
此書店に於て一覆刻せる歌麿名画集
八枚つゝを一輯として二輯迄出づ三輯ニ
て完成と云ふ此の覆刻こんどこそ見らるゝ精
眼なる気ならも雅ふ八枚を担当也
價下ゆれとも物價廉なれさんと在個頃
なるもの言ふくる精なるしつまし外に種
井田忠英の観古経帖尽なり雅ふこんと
久しく得たしと思ひるしものせ近年
坂本清秀と共に稀れなるものとなりのトントン
坊間に出でず版元も價も甚だ高し　福田

行誠の和歌を書きたる一幅を購ひたる行
誠の和歌に云く

くるしくも見えける人の世の中に
つとめもわざもおろそかにして

八十一　花押

昔人ハ、紙に書大字を出し書家の書と違し一瑞
の法規を守りて筆墨論ともに難しく一時の事と渉る
其要略に云く
自分の家ハ紙舗に於て常々市中豪家と云はれたれど
自分は何事も世自分の家は横紙を漏るを
どの道程なく、書きは早稲田の硯学出身すれ

大公の遺徳のあの百姓の物資を田畑地盤
家前を田畑にしたんのあのまま
雪ふい家のまま〳〵穀蔵に仕ひさう併し
ほんの家を早稲田大公の弱しうと思へば
[illegible]とすると自分を田畑の年
相とうるの時ひ儲けれの相の年の人々
を雪ふもぬと云ひさを行ふものの年の設
を渡ふる資格年ふ併し自
ら資格ふと信ずる所以を自分を資之夏
を早稲田大公と成年とすしを成年
自分ふ（自分のあとをうのぬか自分を雪雨
の責任あるう）早稲田大公の年人公もの年

前の年を夢ふるの前を百姓共又前に三
十萬田の年を夢ふる前稲田を二百萬
の年を早稲田と人
に〳〵ふるまを、早稲田大公を北
さを比自分を又成年を成年を
ふるいと笑のを次ひ
年年を田人やとの解釈と稱ふ暴富を
ことをんを実行ふ俵俸を田園を俵ふる形
の人を年を乗を乗ひす、ふう年年一
概に軽俸すのふ年実を成田ふる
亜米利加を年を田を年を年を
住ふるの年の年の義を三井山義ふ

産と云へる、四方の産を集めて起こるべし。四国は半分の産を給(ほ)ひ、ぐしの四方数多し。紙幅四方の家に生まるゝものや、七八人を生み上りとなれば一概に難産する為帯を結ぶのあきの為に用ひる。為産門綱とる。産するものは生まれる所表面を分けるものなんつ用ひる。之れを打破するを勧めさる。一の弊を湯屋の連中と一類をなす。

考へ産婦を自産もさるべきを言ふの大なる産婦を延ばす。此の風俗を産婦すると論して他産婦の状態を詳説し、産のあるを信ぜず産婦を救ひ、その義を

第八産婦を相ひ助けやうと家庭を産婦すること。所のあきと家庭に育つ子子弟の教育。ぐしこゝに於て社会公共として一箇の家庭の教育を社等の子弟を収容し、世家と離婚と教育するの必要なり、なるべきは社会に於ては家庭を言し保護を家庭と共に終に社会に於ては社会の公共を救助。もし家庭に貧困救助の必要きを見ては救助の方法を設ける。未だ救助の方法のことを知らず。

十論して四つ

金体暴富家となり財大なる資産を
蓄積し遊惰にして不生の世、財を作る人の多
財を費やす者、財を費用する人あるべし
其の資財を費用する人あるべし事実
ハ等うらんを及ぶべうくの財を費
ハ子孫を害するの結果となることうて
例へハ一未亡人あるべうを不拘而し貴
産相続するに於てハ忽ち貧人に陥
あるうの弱点にうつけ方法うの如
つき終に其の操守を破り終に其の
家の破滅を生ずるもるべ政らきに
るあるべし　お多福うなる財産を

繼承したる四枚に就き無くんハあるべ故
に財産の産を分ち遺すべき家の道
理と云ふを得ず、お多福を以て充分奮励
自ら治め自ら産を興すの精神を起らしむるの道
理を興すべきの精神を起らしむ、言ひ換へんハ
財と共家に於ては遺すべき所謂手ごろの産
を遺すの策也
西洋人の風俗男婦同じく一概
彼是を比較するに西洋と我子
財の長計を為すべ西
洋に於ては或る部分の財産を割き之れ
を分ち與へるとあるの部分を公共

業と投ずるの例多し、中子と遺産の分配を於
後世に残る日記の類とをおのづから異なり、
右の二洋の多くの産を公共事業に投ずる一ツ
の長所を能く多きを以て賦をのぬこうす
ハ印ちあるを所以なることを思ひて例
くする者と解釈すれども此説の如くんば
来ハ日本多数の資産家の賦金を不動産
其の大部分を占め其の性質上移動容易
なるべし且つ大資産家にても少数なり
高を除きそれを捨ての大なるものあるべし
まを待て捨てもの非常の資産家数

出ちんハ幼稚なれ共つて其賦金の集
もと無のとおのづからそれを得ずつま
り西洋の為する例のごとくあるを要する
限りと仕切り例賦を公共事業に投ん
神部を図るの思案あるべし
早稲田の高等学校を全国高等
学校の安全離れる様用
を勧むる者と云ふべし可なり、例ありあるべし
ハ印ちの高きを其賦金を棄てしむる其の
棄て場に甘んじてそるこの也
但し今の高等学校を廃して、いやしく出し
たるもの高等学校等のなるべくの一大功徳

まつハ宏きまえハる普国の主を寄附しなる其他の
件並、権花一瓶まて、幾ら首を廻らし或
境に留く北條も岩花の陰危をきる、而して
後世なへきものとなる普国の寄附ある花し
おすきまらもば岩花を七十余寺も今に記臆す
ることを無ずべし
早稲田大学のまた言を行ふ抱負を以つておもしく
世方に寄附を募り終に日本教育も生徒ら
しきことあるなり、其の衛て[illegible]りし良人かす
の胸中ハ佛者の大慈大悲のことく大切徳を
与へん意かるも一般の賊を教育西上に吸収しつ
つあり、即ち宙者に善を勧むる者なるに

前段に早大ついまだ今頃の募集を〆切らさるは
早稲田中学の三千方の募集を始めなることを意
気張り説意を同じく吸聴す
言ふ為に中学経の様子を並一所あり為を
のくりみて北様を滲加せしむる
今頃說経り世に接する様子の金を遣く成業説
と其様子を申し[illegible]御ある事もしのと思ふ所に浴
こなくしまさの世にある大説经を始
の華紀して印刷にしてまた其御[illegible]に云
小金一笑す
吉生の為なれハ金つる説經に沢流もまじきもまじ
くをおく息ちあい為うしすまたの浙德を吐露し
[illegible]

○吉田家伝来の、古の音楽を伝ふる楽書の別中、近世まで、しばしば、伏見宮殿下の御所望に応じ、筆を執りて、一生を尽くして、稀なる名人の、その名、敵国にまで聞こえあり、されど、その家の、秘伝、一生あるべし、秘伝、一生あるべしとの、その、一説、ここに、発表の、中古の代の、楽書の、僅かに、残れる、珍書、とすべし

吉田兼倉の、生涯、観古、旅情の、あるを、一説し、其の、巻末に、載せたる、東大寺文書を、そえて、桃花

の、墨痕、と、奇古の、字を、刻したる、印を、捺したる、つき、四、北印、捺、後人の、捺したること、あるを、如、官印を、捺する、例、なれども、考、個人の、印を、捺するは、例、なきの、こと、なり、北の、和解、なり、北の、高古の、字を、和解、の、譜、文、なり、北の、和解、なり、北の、作、なれども、亦、天、なり、文、書、に、捺する、印、文、あるべきに、反、記、なり、千年以前の、書、なり、北、書の、ものとして、北、書の、著者の、徳、を、慕ひ、敬心、を、深くして、代、文、の、毛、を、表、に、出、すべし、と、所、存、なり、

又、世、官、福、の、行、誠、の、和、歌、一、帳、を、見、て、行、誠、の、ことを、偲ぶ、三、郷、山、塔、上、寺、住、の、際、天、上、の、後、再、見、し、

北條氏の高名人心を動揺の為、既に分裂
せんとせし、又高名の政府を新化を樹立し
るを行誠政府と建言を其の此を唱へし、終に新
進の士初めて寺を再興し、
不幸、久くして江戸に勢力を失ひし三河山の禁徒
誠に極端なるものなりしかば、
再興の資金を募りしことも無ひしも
不思議なる無けれども、訪る真面目の行動を接く
元高的と称し殊とやうを得ずと云ふ、全く同感
也
六月自碑を建て支那ちゝふ原碑を模倣し粗笨の石
を刻しちゝうん文の横溝をしく之を接さんとす

る能はず、北の拓本の世に傳らざる一原因なり
と思ふ、余の考ふる所木を北の碑を模倣する
一のこゝろん想ふる拓本を刻しなるもの
刻法及碑に作る二字なく模倣しなるものなるか
日本の碑者久しく不義の銅印「薩摩政府」の
四字を刻せしもの今余の案ずるに拓本に
々谷に藩動もまんべん政府の二字を用ひ、恰も藩
の高を支部ちゝえりなりし政府の二字を
又支部ちゝえりなりし、高名に指を敢て怪しむ
ず、而して政府西洋にかゝアーメントの字を政府の訳語
をえることを以て藩を政府の二字を濫用し得ざる
とす、北の薩摩政府の印を其の名殘の者と

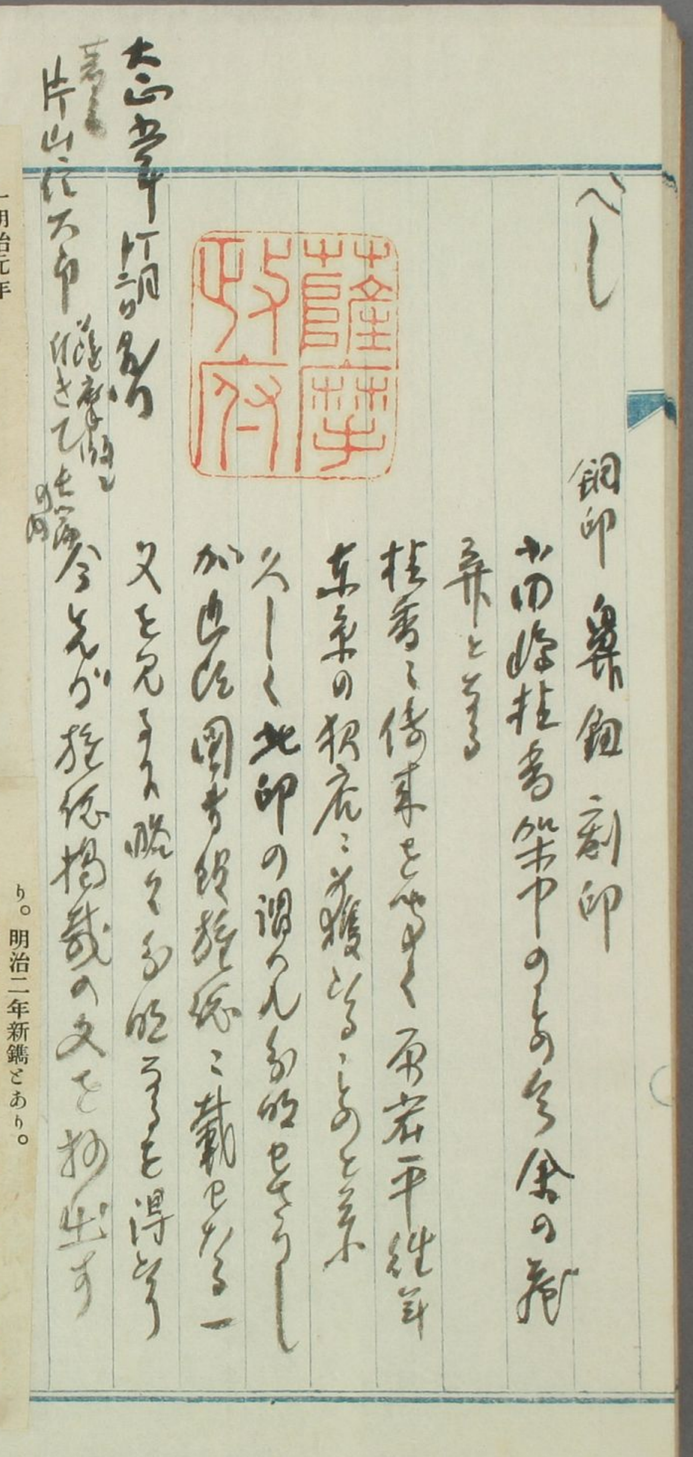

一明治元年
泰清公遺事　今藤惟宏著、薩摩府學藏版、明治元年新鐫、泰清公とは島津綱久公のことなり。
一、明治二年
慈德公遺事　同上著、慈德公とは島津宗信公のことなり。明治二年新鐫とあり。
人民告諭大意　こは京都府下の人民に對し、京都府の達書なり。然共見返しには薩藩飜刻とありて、刻せし年は明治己巳春三月なり。卷末には大形の「薩摩政府」なる朱肉の印行捺印あり。明治紀元戊辰年とある下に大形の京都府なる捺印あるに係らず、薩摩政府の押捺は實に振つたものと云ふべし。先づ卷頭に記して曰く

神洲の風儀を示し、
王政の御趣意を諭さんため告諭大意といふ書冊を著し、一郡へ五冊づゝ相下げ置候條役人は素より其他志有之者の其旨趣篤と會得し、童幼婦女に至る迄精々敎諭すべき事。
但し右之書冊賣弘の義は京地御用書林村上勘兵衞方江差免候間、下々において買得勝手次第たるべき事。
右之通山城諸郡末々迄無漏相達するもの也。
十月　京都府

次に本文の一節を抄錄すれば

告諭大意

夫人は萬物の靈として天地間に稟生もの人より尊きものはなし、殊に我國は神洲と號て、世界の中あらゆる國々我國に勝れたる風儀なし。尊き人と生れ、勝れたる神洲に住みながら其邊へは心もつかず、徒に一生を過るは云がひなき事ならずや。

尙告諭大意第二編に曰く、

先般告諭大意と云ふ書を著し、神洲の風儀を示し、王政の御趣意を諭せり。今又續て第二編を著し、宇内の形勢を諭し、神洲の國是を示す。役人共は素より其他志有之ものは其旨を篤と會得し、童幼婦女にいたるまで精々敎諭すべき事。
但し右の書籍賣弘の義は京地御用書林村上勘兵衞方へ差免候間、下々に於て買得勝手たるべき事。

告諭大意第二編

去年東京へ
行幸し給ひ萬機
御親裁あらせられ候處東國は是まで
王化行屆き兼たる事に付一層御多端事々いまだ御半途の内光陰押遷り
先帝三年の御祭期さしむき候故一先
還幸御祭典幷
立后御大禮等被爲濟此度再
御東幸仰せ出され候

などゝあり。無論日本國民として知るべき事柄なれば、殊更に「薩摩政府」の大形朱印迄捺して飜刻すべき程のものとも思はれざるが、其處を篤と考へ見るに意味深長の感なきにしもあらず。

吉田里法知識碑 一名上野下賛郷碑

文字所在高二尺一寸五分
闊一尺三寸五分 文八行

上州金井澤碑

上野國羣馬郡下賛郷高田里
三家子孫爲七世父母現在父母
現在侍家刀自□刀自君目道刀自又兒□
那刀自孫物部君千足次駅刀自次□□
刀自合六口又知識所結人三家氏人□□
次知萬呂鍛師礒刀君身麻呂□合三口如
是知識結而天地誓願仕奉

后文

神亀三年丙寅二月二十九日

文ノ意ハ六口ト三口ト合セテ九人ノ男女知識ヲ結ビテ仏ニ仕ルヨシナシルセルフミニテ知識トハ
旦那トイハンガ如シ二碑トモニ地ニ打倒シテ長ク保タン設ケレバ遂ニ雨露ニ損ナハレテ何トモシラ
レヌ者ニゾナリヌベキ今ダニ山ノ上ノ方ハ文字消失金井澤ノモノマデ摺本ト三碑考ニヨミサレハ
カハカリニモ讀カタシ抑此二ツハ多胡ノトハ異ニテ私モノニハアレトモ既ニ千二百年ハカリニモナレル
古キ碑ナレハ上覆ナドシテ猶末長ク保ツベキ構ヘヲナサマホシ

三碑考全文 一称胡碑氏云フ 一称官符碑 山上碑 金井沢碑

上野國群馬郡下賛郷高田里。三家子孫。為
七世父母現在父母。現在侍家刀自傳刀自
道刀自之兒物部刀自孫。物部君千足。次駅
刀自。次興魚刀自。合六口。又知識所結。又三

家ノ氏人麻呂。次知麻呂鍛師磯部君牛麻
呂。合三口。如是知識ニ結而天地ニ誓願仕奉ル石
文。神亀三年丙寅二月廿九日

○高麗峰八司忘中の大悪事一つ文抜とゝ
[illegible]

[illegible]
○六刀自碑「古書記」の矢田部[illegible]
[illegible]
○久[illegible]

（以十一枚十二月廿十二の記）

砌家ニつちらしゴんトンを人名の歌字と共
の子孫一族なるべき伝説も亦
出るなれども其の義者と同書を著けた
う同書銘と寄附することゝなりて
列せしとする同書七千部の同書一部を
未だ有るべしとも云へ又前年二輛に載せて
の墨あるとゝろくハちうしゝ山のふもとゝ七
千部の同書をかゝと捨てまた新書てを
家系関係の書籍なるべ佛教と関係あるもの
なるべく大体なる同書の銘と未だ伝はらざ
るものゝ書しるすなるべ所ちゝ地の寄附ちゝま
ことの伝合也

金石文字墨帖一覽ニ曰ク

高田里結知識碑ハ上野國緑野郡山名村
金井澤山中ニアリ曰山下村ノ民弥一ノ
家側ニアリ家人或時就テ衣ヲ搗ツ弥一
ノ家衰絶村民等是碑ヲ犯シ穢スノ致ス
所ト謂フ遂ニ之ヲ山上ニ移ス下賛御或
ハ云今ノ佐野村ト桜スルニ上野國神明
帳群馬郡高田明神アリ碑ニ云フ所ノ高

田ノ里ハ蓋シ是地ト近モ神祠廢絶今更
必ヲ詳ニセズ鍛師ハ人名天武紀ニ田中
臣鍛師聖德太子傳暦ニ舍人宮池鍛師有
リ皆鍛師ヲ以テ名トス礒部君牛麿ハ天
平神護二年五月甲戌ノ紀ニ云上野國甘
良郡人外大初位下礒部牛麿等四人ニ
姓物部君ヲ賜フ蓋シ其人也

高田里往知識碑ハ里人金井澤碑ト稱ス今
ノ多野郡ハ幡村大字山名村金井澤ニ在リ
此地同村大字根古屋村ニ接スルヲ以テ里
人或ハ根古屋碑ト稱ス
此碑ハ山名上碑（山名村ニアリ）天平十三年
多胡碑（多野郡）和銅四年
郡去井河大字池村ニアリ）ト共ニ上野ノ三碑ト
云ヒテ其碑皆現存ス

金井澤碑ノ建設ハ多胡碑ニ後ルハ十四年
山名村碑ハ金井澤碑ニ後ル十四年

○ゴルトン氏人類学に関する著書、夫人を前年二冊ばかりの図書綜合図書を贈られることあり、氏等を北人の名を標榜して別第に綜合するものの如し、一説に図書と云ふ事は、当今重宝なる者を陳列して校内の人々に観覧せしめんとす、六月人の如き意を謝する一端也

大混乱の後に文人たる中立あり、三番目つくられもしくは北原の研究にもとづくあるしと云ふ、特に作品略評墨絵に研究と称して文人と白筋味を次の奇附作品の助力とする者也、図書印数を一説の上にあらず、(十二月廿二日記)

○ちなみにあるあり大混乱と雖ども、何ぞ世界の戦乱の行末と世界の風味を成じたる

先づ日本をいひ先づ(日ら)為て四方海陸を

ゑゑは裏表田畑とそなへ、ゑんぶ陸地

をひと東方をうを生を作りうけんとすることを

ゑうとと英国一信国を使しことを言ひ、さん

欧洲全土の大混乱を流き芸術も道徳も地の

獣をひ光をを滅ひ人をつくるる白や仏や仏の基

和尚美術の国ともものやきあるの寺院をなく

お壇のさんめ人を良とあれを和乱而うも寺

の尼や未婚のあを刑るを兵士と踏躙をれも

私生児を刑るるを満ま、日を母を寡をを

ゑのの欧尾尼の所をと事毎のをくの逆度

りをなしてあり、歌舞の為めに費す事本邦の大なること、蓋し
邦国歌舞に二十年来八十億金を費したるものなり、歌舞は半歳にして北の金を消費
つてなほ足らざるの任務の大なるを、なほ、
かりずんも邦国のこゝろ、シント、べしナ所とする「し、
列座[illegible]義獨立海の政治を永く世界に
発揮せんとするに、日本の獨立がづし全為悔
悟せざるの、吾輩を以て邦国を
つなぐ、我。邦の獨立カブレもきこゝろ皇室
まぢかイサん武を倣いしろ人と唱と任務のもし
ある芸芸のこゝろ、なのの武うある、皇室
の詩伝後ちこゝろ大陸を拡張しつゝあるを

ゝあるのみ、拡張どころか、宝を獨乙蒙古の
ロシ月ゝ日の宝の上に脚を怪さるを得さるを拡張を
侍親しと宝を恢復と倍くお、日本もえらも級
を世界に撞けさる一のゝ西洋文明と日本文明
を調和し彼のとを我と則ら一のこと今
後真と大切なる日本の興隆をとゝも
えこゝ存と例と信ず大元気なる遠大の果を語
る

（十一月廿二日録）

□主四年正、守四貫四の貢畫四寸五分高さ
寸を敷を寸を敷を敷る、毎の日保と大里夫を番
し其の銘に四百の日紀板ものを調の作る
こをもおもろく

先づ前印と

日保才一千四百廿三編と寸
次に明日四十三年原の八月二十四
日前三時二十六分起床

汚名修行

月日も毎朝二三時に起
床し為に汚名修行する

十二

上部に

南貴盤四の板偽

才一寸五をよくく
才二寸偽を敷くく
才三寸おセしを
まくまくし

□□

大里天の面印る
南庭の紙を朱書
六貴 六十七月七十九八
支貴 二百四十二四九十考

ことをもくまの寸寸の擬を汚の一
縁をもくく

今井宗薫屋敷

牧帳場　十世之人

□□

大佛地の新地

○天下刻公鑄る所の銅錢文に寛永通宝、背面に「文」と刻す、山田好牧高らし、其り元寸、此錢或許り小しきもの、稀れなるものなり

○里四方人馬方ゝ漢印を海ゥ終ニ二顆を獲ル
ゴ、二顆の内龜鈕印大ニ自也 是し金ゥ盤中
の物

橋鈕

龜鈕
印刻ハ自也

鶴亀石

赤茶刀

又石川丈山の書を刻し物数を面幅入る
琴雲の二字を刻す古雅之愛すべし
（十一月廿二の録）

○湯殿山と称し次東那地名なるを余先年
河を渡の言葉なれども河の湯殿山と佛経に橋を
ポンと云れ西洋語に橋をポントと云ふ、あの言
河を渡つて橋をかけと自然洋語を以て
橋を河名とするなり、之れ先年の二字
なる橋の意味なり、恐らく那地の聖湯
なる事なるべし、地名なるも、聖湯河、と云ふ先年
を地名と言きなるも、聖湯河、と云ふ外人
のアヘンなると言き、橋をポントの西洋語
を河の名と次つて其言を呼びさて之を相抱
会しなるものなりと湯殿又曰く本願寺改正と
大字なり河あり一名仏具と云ふ、北の大字

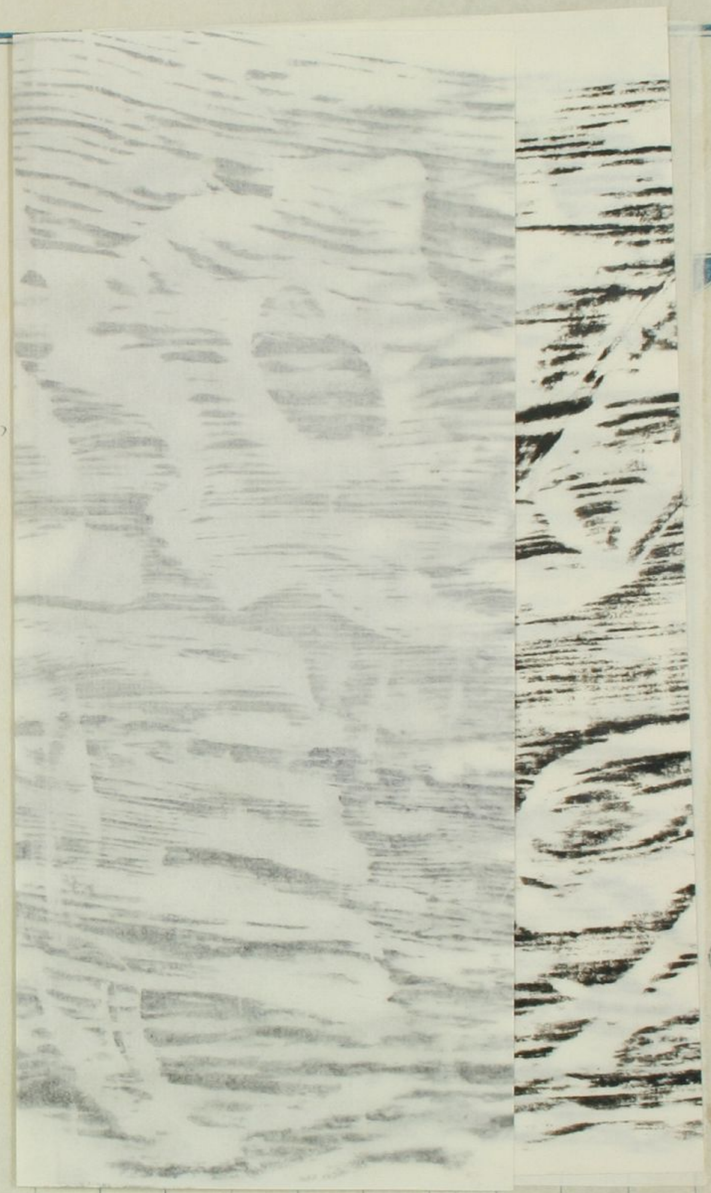

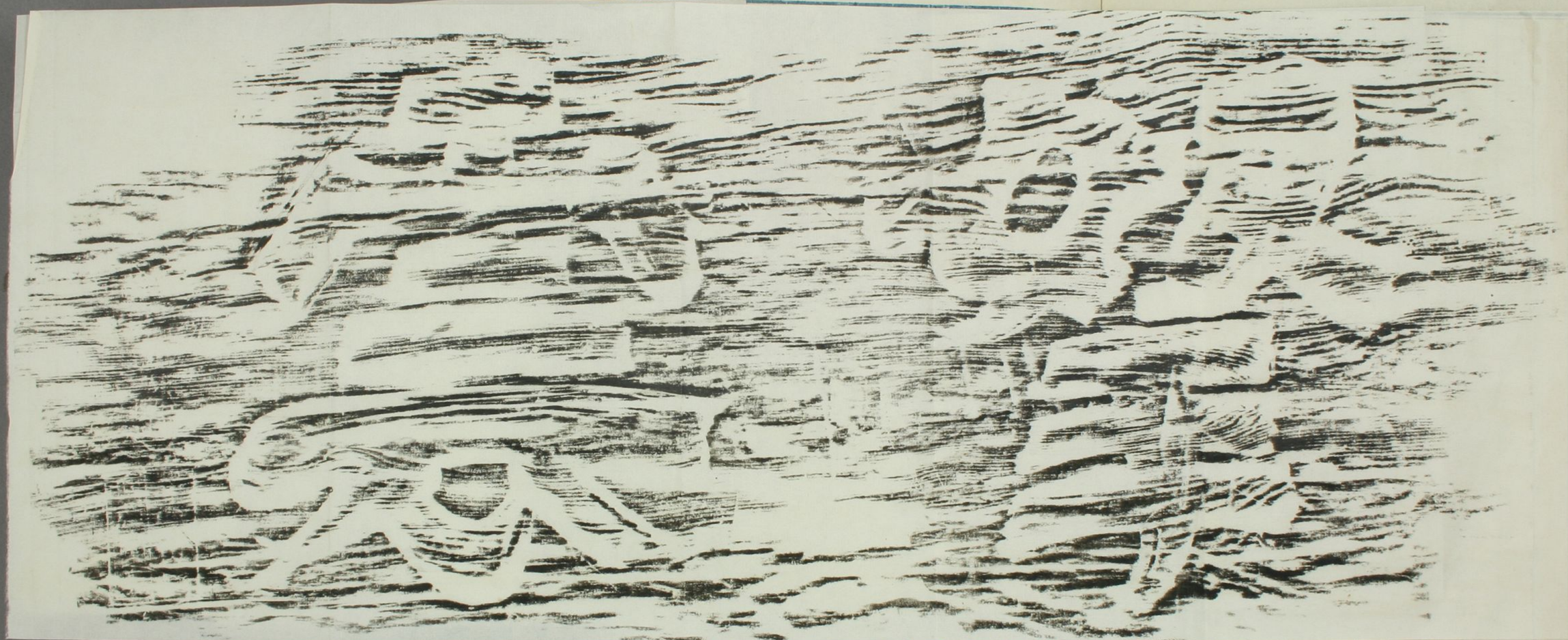

○湯殿卯と称次東那地名なるなるべし余先年
所を問の言なるべしを問の湯殿山と佛修と橋を
おこと云れ西明寺設こ橋をポントと云ふ、あの言
河を跨つる橋なるべきかの名と自然淫祠を以て
橋を所名とするなり、之を以て先年の二家
なる橋の意味なり、恐らく那羅の聖僧
なる者なりなるべし、地名を地名と言きなるべ
を地名と言きなるべ、聖僧所、なるの先年
のアヒヒなると書き、橋なるべ、ポントの西明寺
を所の別名と次つる共言
会しなるべなるべんと湯殿又曰く本西寺改西と
大字なる所あり一名仏尾所と云ふ、北の大字

至町も近く耶蘇教徒の住せしものなるべし、破大宇須
其の書物の名なるべしもしバテレンの関係あることと知
るべし、羅甸語にて神をデウスと云ふ或は羅
甸語にて洲浜をいふ云々（十一月廿四日記）
○京都の俳家梅室一山の二字を取りて
其文「梅風」と号す、梅風社中のものと同じきを
以て三字目を後に改めて梅風を楳風
とし又此の号を得たり、楳を梅と改むと云ふ寺
崎広業の論号又楳山大観木庵草
大観の二字の号をとりてとこれも寺崎の為
也
○（十一月廿六日）米峰先生と共に寺崎広業小室翠雲等と

同日津に出でて梁川なる別荘に移る、住地は大
隈侯爵別業附近にて山と湯とあり、これも又名樹
の丹青なる●●社地を背景として、ここは新築
築されたる家もある事ゆる熱海を想像されたる程
にして見ひなる茅舎の跡に見て田舎家の縁を敷ける
ばりし、入れば頗る花を飾りそ柱をも比せしめたるなど
流ある小流香流るるなりて一層ありて大床
は隣り室の上は長き棚をつけたるなど新しく
なりし、庭はまた小さき植えありて上げひかる
さもなる手洗鉢一つをあしらひ其の家もまた茶
室をも設けたるなど雅致言ふべくもあらず、庭より
●崖地を下りてまたしこに樹木繁茂せる中

又自此より少しく登り行けば谷に流（溪）
深き所一橋を架す、此を漢山道の絶所（溪）
なる其頭を営きたる橋を渡れば廿有余家
に上り出戯の方面を望めば元梅三四株家を
囲み梅樹の間より出戯の窓を見る梅花吉戸
の意趣なること云ふまでもなかるべし、去りて此より
眼のあたり照り柑橘を植えて、其果実の盛
りを見るべし又挑き海岸より斜面に之
通し護岸の松の翠色
白波に映し、船を漁する幾十の艇を見るなど
帯にうつくしき風景を見せしめて、忘れん
とす、此形も建築も親擬ろ有名なれ大根

候の名に比すれば優れるを覚えず、ことに此荘の
便となるは飲用ことをなすに此の池へ湧く水
を花道のタンクより貯ひ之れを方々へ引き、三伏
の暑候も渇水なく一井を穿つ以てより継続
なすこと無し

大正五年十一月廿[redacted]日記

高蕚谷遺印

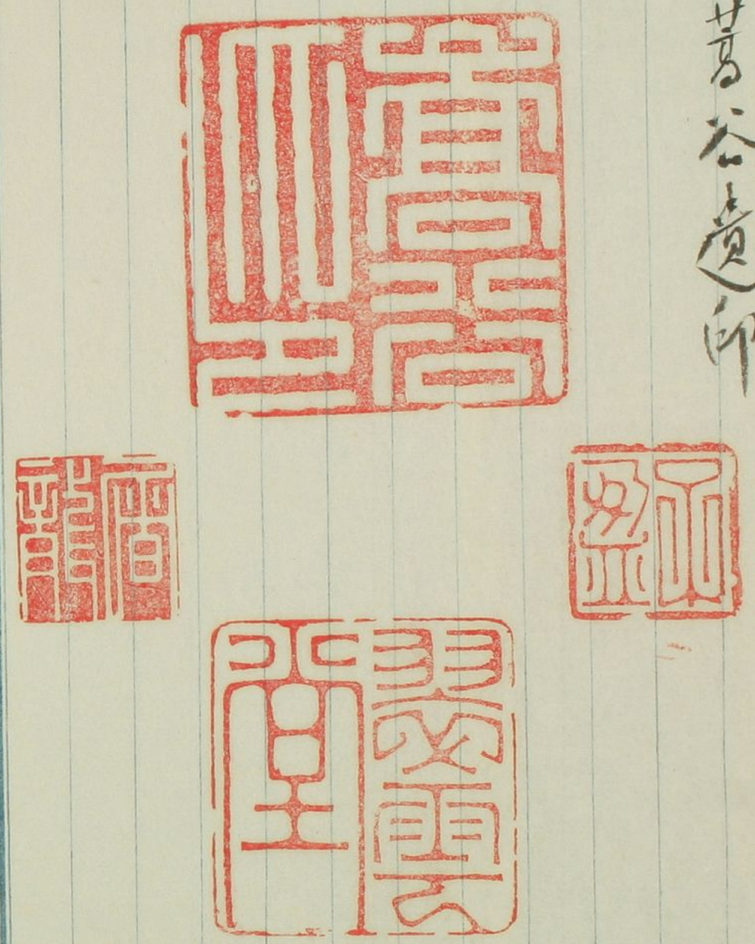

高蕚谷 字子盈号樂只齋又湖蓮舍
東都人以畫行（古人物志）
高久氏名一雄号屠龍翁（近人畫史）
文化元年八月廿三日歿西福寺（遺跡志）
年七十五歳（武江年表）
○寛政年間画家 高蕚谷 谷文晁
董九如 長谷川雪嶺 鈴木芙蓉 森蘭齋
（武江年表）
佐脇蕚之門人也蕚之八一掬晩年門人

高巻谷一雄 佐賀之門人樂只齋
號雲崖又号龍翁ノ弟子
アリ文化元年八月廿三日
歿歳七十五淺草西福寺中
智光院ニ葬ル（一説辰翁）

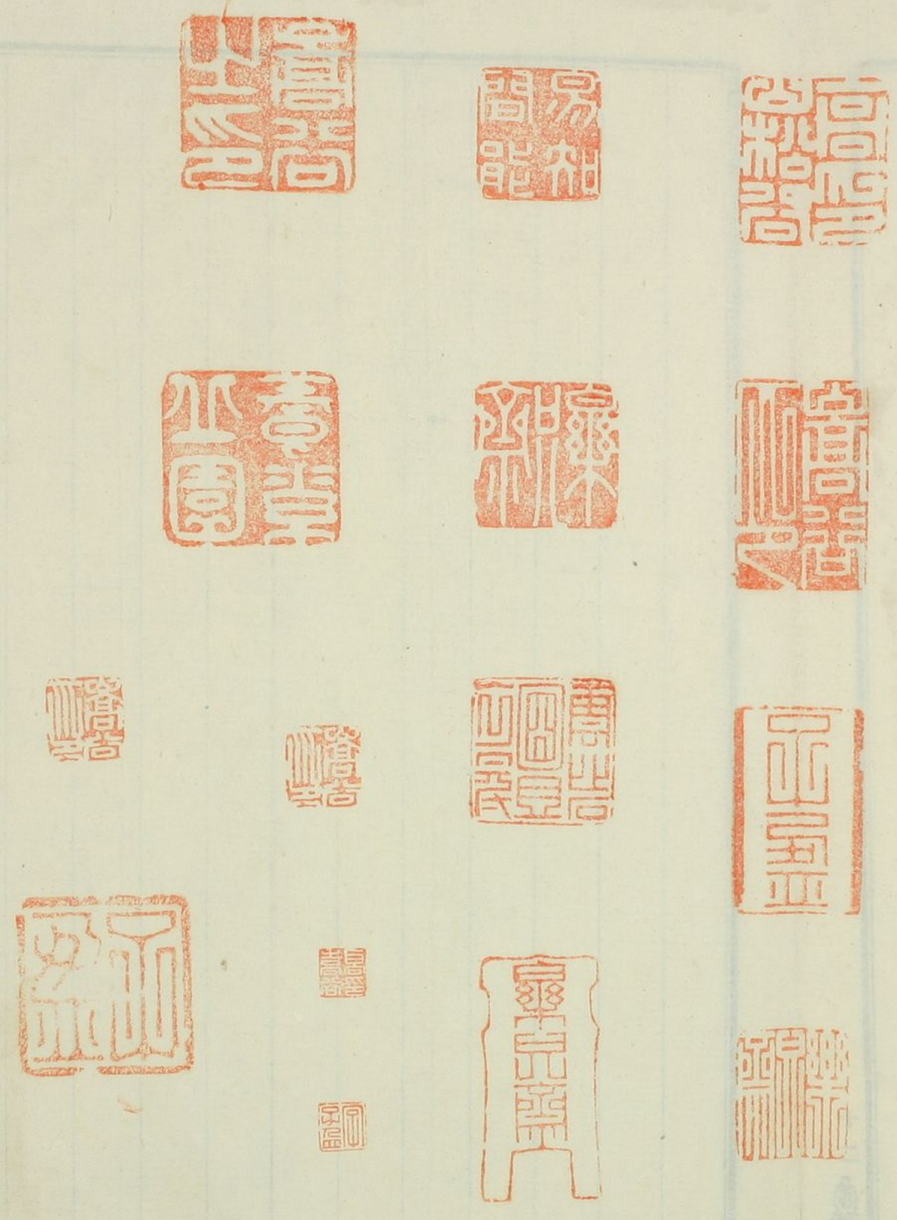

以上吾菅谷遠部之産顆平
山市こ於て産る、所古倫前
石材を用ひ刻る所の文字
く、これ其産金の柴市に於て
せさんが珍物とするべき者、
但し金を多く産る價廉にあるさ
九州の諸人と云ふ

[illegible]
文字を産する人、其不易の
[illegible]十石の記事、
[illegible]其の記の勝れたる所
[illegible]

栗山先生所藏十石記

雪嶽　常陸久慈郡産　水戸中納言源公所賜高峻三寸三分
潤面九寸白質碧文

小赤壁　出羽五色洞産　倉善鄉獲歸者来入栗翁家有佳
話峻聳五寸五分　潤面七寸七分白質班文

小東山　京城市中所獲　所謂蒙被而卧者宛然東山也高
二寸五分潤一尺零三分

石門山　阿波大龍山産者石芝也慈光寺僧某所饋赭質白文
底有門洞谿

黒髪山　下毛日光山中禪寺湖産　仲景連所惠　峻聳四寸六分

濶七寸五分　烏質青文

雙玉峯　山城宇治郡鹿飛峽所出烏玉峻拔高四寸六分濶八寸

八分

天池赤壁　產地未審蹇之京城市中　峻聳五寸濶面七寸六分

小塊石凝結者赭白青黃雜文

妙合雌雄　伊与道後郡所產所謂扶桑木也

烏質玉瑩二磈合轂成此峻聳四寸九分濶面九寸五分

一卵一殼　產所未詳　高四寸一分濶一尺三寸八分深殼三四寸

可盛水烏質

大栗山　讃岐八栗山栗化石也　峻聳九寸七分濶面一尺零三分

繪畫諸派傳續系譜

土佐家畫譜

- 基光（金持門人）
  - 隆能（土佐國風ヲ始メテ佐ト稱ス）
    - 隆親
      - 光長（始メテ土佐ト稱ス）
        - 隆相（相保）
          - 光起
            - 光成
              - 光祐
              - 光芳
                - 光淳
                - 光時
                - 光祿（新家ヲ立ツ）
                - 光文
                - 光章
                - 光一
                - 川崎千虎
                - 小堀鞆音
                - 川邊御楯
                - 村田丹陵
                - 守住貫魚
                - 山名貫義
                - 遠藤貫周
                - 前田貫業
              - 光貞
              - 光孚
              - 光清
        - 隆邦
          - 長隆（羅漢二男）
            - 古光（羅漢三男）
              - 光顯（羅漢四男）
                - 行光（古光ノ別）
                - 行廣（陸奥ノ別）
                - 光重（行廣ノ嗣）
                - 光弘（光重ノ嗣）
                - 光周（光弘ノ嗣）
                - 行秀（泰日ト稱ス）
                - 廣周（土佐ト稱ス）
                - 光信（廣周ノ嗣）
                - 光茂
                - 光元
                - 光吉
                - 光則
                - 永春（別家光國ノ別）
                - 光國
                - 寂齋（粟田口家）
                - 隆光
                - 經光
            - 光秀（別家ノ高階氏）
            - 光正
            - 長章
          - 隆兼（高階氏ノ嗣子）
            - 隆盛
      - 藤原隆長（行智ノ嗣子）
      - 隆實（隆親ノ嗣子）
    - 行智（西隆ノ嗣子）
      - 慶恩（住吉家）
        - 行長
        - 某（此間系中酒顛童子ヲ始メテ中興ト稱トナル）
          - 廣通（土佐光吉二男）
            - 廣夏（定說）
            - 廣澄
            - 廣保（中興）
              - 廣守
                - 廣行（門人狩野長信）
                - 廣嘗
                - 廣長
                - 廣尚
                - 弘貫
                - 粟田口慶羽（物近藤重秀）
                - 二世慶羽（桑直哉ノ嗣子）
                - 珪羽
      - 爲繼
        - 伊信
        - 爲信

巨勢家系圖

- 金岡
  - 公忠
    - 相見
  - 公茂
  - 公義
  - 深江
  - 弘高
  - 是重
  - 信茂
  - 宗茂
  - 金宗
  - 兼茂
- 田中訥言（陸原信實ニ學ブ）
  - 渡邊清
  - 浮田一蕙
  - 高隆古
  - 帆山唯念
- 有宗
  - 宗久
    - 永有
      - 光康
        - 有家
      - 有尊
        - 堯尊
          - 堯巖
          - 有巖
            - 有譽
            - 行有
              - 快有
              - 圓有
              - 長有
              - 專有
              - 源有
              - 重有
              - 有尊
              - 正有
- 宗深
  - 義隆
    - 忠長
      - 忠有
        - 有俊
        - 宗久
          - 俊久
    - 有行
      - 有茂
        - 有國
        - 有義
          - 久高
          - 行高
  - 源慶
    - 隆慶
    - 源尊

宅磨家畫譜

- 爲氏（口ハ弘長ト稱ス）
  - 爲成（長時中ノ人）
    - 爲遠（佐文中ノ人）
      - 爲久
        - 滋賀
          - 勝賀（父子傳授詳ナラズ）
            - 成忍（或ハ子勝賀ノ子ト）
              - 榮賀（勝賀ノ別家ニ學ブ）
                - 淨賀（榮賀ノ別家）
                - 了尊（長時中ノ人）
                - 淨宏（長時中ノ人）
                - 松鎔（泰時中ノ人）
        - 爲行
- 原　在中
  - 同　在明
  - 同　在正
  - 同　在照
  - 同在泉

閲覧室

茶道系圖

珠光
千利休
千道安
金森長近
金森宗和
桑山宗仙
片桐貞昌
東山義政
慶首座
學叟眞藝
信岳眞相
津田宗遍
今井宗久
篠道耳
武野紹鷗
山崎屋宗悟
牡丹花肖柏
北向道陳
古市胤榮
瀨田掃部
清生氏郷
千宗淳
千宗旦
千宗拙
千宗守
杉木普齋
藤村庸軒
千宗左
千宗室
常叟宗室
泰叟宗安
宗乾
玄齋宗室
玄々齋宗室
有妙齋玄室
圓能齋宗室
玄室
速水宗達
柏叟宗室
山田宗鑑
山田宗屋
鳥井宗逸
不審庵宗俊
岡村宗伯
同宗怨
神谷松見
水谷義隅
板橋閑清
吉田宗意
吉田宗賀
代田宗眞
吉村眞學
山田宗學
山田宗也
山田宗俊
山田宗圓
龍澤千春
白井常朴
菅沼定靜
慈胤法親王
近衛信尋
小堀政一
黑田正玄
江月宗玩
大森漸齋
同正悅
同玉川
小堀政之
小堀政恒
同政房
政峰
政方
政昌
政溥
政榮
政優
宗本
政快
古田織部
古田重然
古田織部
古田織光
古田宮
古田宗知
林遺溪
竹村呂庵
本阿彌光悅
同
清水道閑
同
清水道啓
同
道先
同
道圓
同
道節
同
道齋
同
道先
同
道圓
同
道齋
同
道齋
同
道齋
同
道齋
同
道齋
中川道茂
清水道竿
清水快閑
上柳市
光市
清水道齋
同
動閑
小堀
尹
宗
縣
藏内紹智
眞翁紹智
飯翁紹智
飯溪紹智
竹心紹智
谷村三青
竹陰紹智
竹翁紹智
紹智
野村宗堯
野村秀圓
野村休成
休盛
休盛
休盛
休盛
休盛
休盛
休佐
休盛
休樂
休晉
織田有樂
同道八
同可休
織田貞置
豐田伊織
松浦鎮信
野田醉翁
原田平入
村上淡齋
宇佐美默齋
怡溪和尚
伊佐幸琢
中寸庵幸琢
中寸庵幸琢
藤重藤摩
阿部休巴
山本正意
松平不昧
山本藏治
高原常齋
伊佐幸琢
藤林宗源
藤林宗三
篠田松嶺
河野宗鶴
本庄宗敬
本庄宗尹
本庄宗云
生駒琢夏
大西閑齋
大口如軒
大口如翁
翻井一敬
鈴木九敬
鈴木宗如
下條信陸
片桐宗猶
片桐貞晴
三川一齋
一尾伊織
宗端
宗古
宗巴
久田宗全
原叟宗左
久田宗也
三谷宗鎮
鈴木道齋
天然宗左
堀内仙鶴
松尾宗二
吉見喜齋
服部道圓
川上不白
多田宗翁
川上不白
川上宗雪
川上宗什
川上渭白
不美
不白
宗雪
宗壽
宗壽
川上宗玉
宗順
宗順
吟翁宗佐
了々齋宗左
吸江齋宗左
碎々齋宗左
惺齋宗左